

複数の手続きをワンストップで

10月11日(火)から、引越越しや結婚・出生などに関連する複数の手続きが一つの窓口で行えるようになります。

市役所で、転居や結婚に伴って必要となる複数の届け出をするとき、これまではそれぞれの事務を取り扱う課を移動して手続きを行う必要がありました。

こうした移動の手間を軽減するため、複数の手続きを一つの窓口で行えるよう、総合窓口が市役所1階に開設されます。

総合窓口では、市民課で行っている手続きに加え、住所の異動や戸籍の届け出に伴って必要となる国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・子ども手当・子ども医療費助成・就学などに関する手続きのほか、課税証明・所得証明・納税証明などの税務証明の交付に関する手続きが行えます。

総合窓口で行える手続きは、これまで通り担当課の窓口でも行うことができます。

総合窓口の主な特徴

窓口・待合席の増設と案内表示の改善

フロアの改修を行い、窓口と待合席の数を増やします。

また、利用者が分かりやすい案内表示となるよう、窓口の上部に取り扱い業務を色分けして表示します。

窓口の分類とカウンターの改修

手続きが効率的に行えるよう、取り扱い業務の特性を考慮し、次の通り窓口の改修を行います。

○取り扱い件数が多く、比較的短時間で手続きが終了する証明専用窓口は、立ったまま手続きを行うことができる高さのカウンターを設置

○住所の異動や戸籍の届け出などを行う窓口は、プライバシーの保護を考慮して仕切り板を設け、いすに座って手続きできる高さ

のカウンターを設置
窓口サポーターの配置

窓口の案内や申請書の記入などをサポートするため、窓口サポーターを配置します。

ご注意ください

休日窓口サービスの中止と自動交付機の停止

10月9日(日)の休日窓口サービスは、総合窓口の設置工事のため中止します。市役所1階の自動交付機も使用できません。

交通防犯課の移動

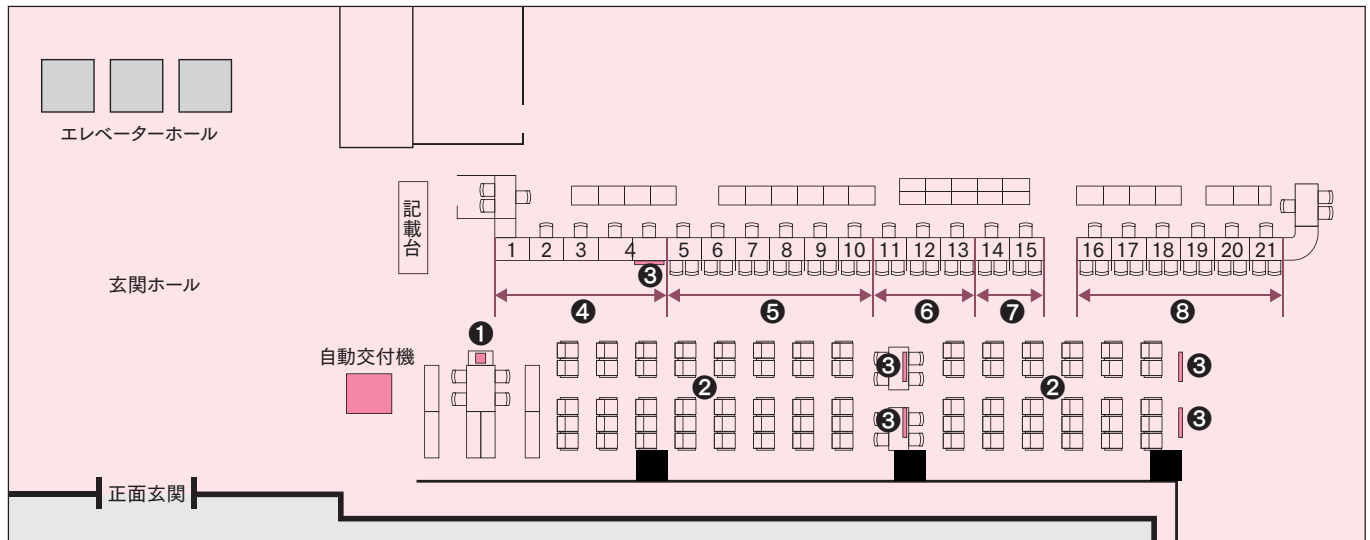
総合窓口の開設に先立ち、交通防犯課が10月3日(月)から市役所2階東側の資産税課前に移ります。

これに伴い、交通事故相談の場所が市役所2階に変わり、交通防犯課のFAX番号が変更されます。
変更後FAX番号 24・2858

※市民課赤坂・遠山分室では、総合窓口サービスは行いませんので注意してください。くわしくは行政管理課(☎20-15001)へ。

総合窓口で行える主な手続き(市民課業務以外)

区分	主な内容
税務証明関係	課税証明・所得証明・非課税証明・納税証明の交付(法人市民税・車検用の証明については、市役所2階・市民税課で手続きしてください)
国民健康保険関係	住所の異動などに伴う国民健康保険関係の手続き全般
国民年金関係	住所の異動などに伴う国民年金関係の手続き全般
後期高齢者医療関係	住所の異動などに伴う後期高齢者医療関係の手続き全般
子ども手当関係	住所の異動などに伴う新規の認定請求・額改定・消滅届の受け付け
子ども医療費助成関係	住所の異動などに伴う子ども医療費助成登録申請の受け付け(小学3年生まで)
就学関係	住所の異動などに伴う転入学通知書や転学通知書の交付
<p>・相談を伴うもの、専門性・特殊性があるものについては、これまで通り担当課の窓口での手続きとなります。また、総合窓口の混雑の状況などにより、担当課に案内することもあります</p>	



総合窓口のレイアウト

①発券機

受け付けを効率よく行い、待ち時間を少なくするため、発券機を設置します。申請書などの記入後、発券機の画面に表示されている目的に応じた手続きの種類を選択して番号札を取ってください。手続きの種類は、「証明書発行」、「住民異動」、「戸籍届出」、「外国人登録」、「国民健康保険」、「国民年金」、「後期高齢者医療」の7つに分かれています。

②待合スペース

窓口からの呼び出しを待つスペースです。

③呼出モニター

受け付けや書類の交付の際に、窓口への呼び出しを行うモニターです。呼び出しのときは、発券機で発行された番号札の番号が表示されます。

④証明窓口(1~4窓口)

住民票・印鑑証明・戸籍謄本など、市民課で交付している証明のほか、課税証明・所得証明・納税証明などの税務証明を交付する、証明専用の窓口です。

⑤異動窓口(5~10窓口)

転入・転出などの住所の異動に関する手続きと、これに伴って必要となる証明書の交付や国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・子ども手当・子ども医療費助成・就学などに関する手続きを行う窓口です。また、外国人登録に関する手続きも取り扱います。

⑥届出窓口(11~13窓口)

結婚・離婚・出生・死亡などの戸籍の届け出に関する手続きと、これに伴って必要となる証明書の交付や国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・子ども手当・子ども医療費助成・就学などに関する手続きを行う窓口です。

⑦お呼び出し窓口(14・15窓口)

異動窓口や届出窓口での受け付け後に作成された証明書や保険証などの交付と、異動や届け出に関する手続きの説明を行う窓口です。

⑧保険年金課窓口(16~21窓口)

国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療に関する手続きで、相談が伴うものや専門性・特殊性があるものを扱う窓口です。

- ・国民健康保険窓口(16・17窓口)
- ・国民年金窓口(18・19窓口)
- ・後期高齢者医療窓口(20・21窓口)

